

Title	天明・寛政期の懐徳堂
Author(s)	時野田, 勝
Citation	懐徳. 1957, 28, p. 91-101
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/90316
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

天明・寛政期の懷徳堂

時 野 谷 勝

中井竹山は學者としてはもちろん、また懷徳堂の中興の事業をなしとげた人物としても著名である。懷徳堂の歴史を辿つてみれば、享保の創設以來五十年餘の歲月を經過する間に、學主・教授の更迭、「學問所定約」の改訂、建物の老朽化など、いくたの問題も起り、必ずしも順調に文運の隆昌を續けたわけではなかつた。なかでも寛政四年（一七九二）五月の大阪の大火には、懷徳堂も類焼するという最大の災厄にみまわれたのである。しかしこの危機をのりこえて懷徳堂を復興し、その名聲を海内に高からしめたのは、いうまでもなく主として竹山の苦心經營のたまものであつた。またそれとともに、この特色ある教化機關を支援した大阪の豪商たちの經濟力、および幕府當局者の援助をも無視することはできない。

ところで竹山が活動した天明・寛政期は、懷徳堂にとつて波瀾に富んだ時期であるとともに、江戸幕府の政治、従つてまたその文教政策にとつて劃期的な時期でもある。故に竹山の事蹟を理解するためには、まずその時代的背景を考察してみなければならぬ。竹山は父中井莞庵が寶曆八年（一七五八）に没してから、學主三宅春樓を助けて學問所預となり、やがて天明二年（一七八二）春樓の没後學主を兼ね、寛政九年（一七九七）に隱退するまで、前後四十年の長きにわたつて懷徳堂の中心人物であつた。その時期、すなわち十八世紀後半期の寶曆・明和・安永・天明・寛政

という時期は、江戸時代の歴史の中でも種々重要な問題を含んでいる。

がんらい江戸幕府政治は、將軍の獨裁下に老中政治を通して集權的な幕藩體制を確立することによつて運営されていた。そして幕藩體制は武士階級の軍事力を背景とする強固な農民支配のうゑに成立している。ところが既に十七世紀末から、農村における商品生産と全國的な商品流通とが盛んになるにつれて、都市の商人がその經濟活動を著しく活潑にしてきた。かれらの商業資本の力が農村にまで浸潤して、商品の流通面はもとより、生産面にまで支配力を及ぼすようになつたのであつて、その結果、大阪・江戸・京都など都市の町人には莫大な富を蓄積するものが現われ、町人階級の社會的地位を向上させることになつた。これは半面からいえば武士の支配的地位を脅かす現象であるが、幕府も諸藩もその財政的収益を確保するためには、やむなく反封建的な性格をもつ町人の經濟力に依存せざるをえないという矛盾した立場におかれることになつた。徳川吉宗の享保改革はこのような幕府政治の危機を克服しようとして行われた事業である。しかしそれも一時的な効果を収めただけで、やがて歴史の大勢の前には、一層危機の深刻化をみることになつた。寶曆以後はまさにそのような時期であつた。ことに明和から天明にかけては、田沼意次・意知父子が權勢を振つた田沼時代であつて、幕府は都市の豪商に特權的な保護と統制とを加えることによつて、重商主義的政策を強く表面化した時代である。そのため全國農村の生産活動も、結局はこれら特權商人の支配下におかれることになつて、江戸幕府政治の機構自體が、本質的な危機にみまわれるに至つた。すなわち政治・社會・文化のあらゆる方面に反封建的な要素が著しくなつたのである。

天明七年（一七八七）に老中首座の要職に就き、寛政五年（一七九三）まで在職した松平定信が斷行した寛政改革は、以上のような封建社會の危機を回避して、幕藩體制を補強しようといふ意圖したものであつた。従つてその改革事業は、都市の商業資本の力をおさえ勸農政策によつて農村の立て直しを圖ること、および文武獎勵・風紀肅正などによつて封建道徳的な規範を確立することに重點がおかれた。しかも現實の政治・經濟對策が十分その効果をあげないまで

に、封建社會の病根が抜き難いものになつていたがために、後者の政策すなわち主として文教振興に多大の努力が傾注されることになつた。

『日本教育史資料』によれば、江戸時代各藩の藩校のおもなものは二百八十五校を數えるが、そのうち安永以前の開設にかかるもの六十七校に對し、天明以後のものは二百十八校に達している。この數字は今日よりみれば多少の修正を要するが、この時代の學校教育の概況をうかがうことはできる。つまり天明・寛政のいわゆる寛政改革の時期において、藩校の開設が壓倒的に多いという事實を物語つてゐる。危機の意識に促されて、また幕府の文教振興の方針に則つて、全國的に學校教育が盛んになつたのである。定信は老中就任の翌月、いち早く全國に學問・武藝の教授者の氏名・年齢・流派名などの調査を命じ、事實まもなくその報告書が幕府に提出されている。また昌平坂學問所の興隆を圖り、旗本の子弟にその講述に努めて出席することを命じてゐる。さらに諸學者の學校教育論を開陳するものも、このころから著しく多くなつたことが注目される。あたかもこのような時期に、大阪においては中井竹山が懷德堂によつて、學問的にも教育的にも、そしてまた經營的にも、めざましい活動を展開していたのである。東に幕府の文教政策の中心人物たる松平定信、西に懷德堂の碩儒中井竹山、この兩者の交渉がやがて懷德堂の歴史のうえにも大きな意義をもつようになつた。

二

懷德堂では天明二年（一七八二）に年來多病であつた三宅春樓が没し、學問所預の中井竹山が學主を兼ね、從來ともすれば弛緩しがちであつた學風の振肅につとめた。すなわち毎月の講義の開催を勵行し、また同志會を再興し、詩會をも開いたといわれる。それとともに學問所の建築もようやく老朽の域に達したので、竹山はその修理を企て、既に天明元年（一七八一）銀十八貫目餘の寄附募集に成功し、建物の補修を行つたのみならず、殘額を貸附金として利

殖を圖り、將來の維持經營にまで心を費した。ところがそれから十年餘を經過した寛政四年（一七九二）五月に、懷徳堂は大阪の大火に類焼して最大の危機に逢着した。しかし竹山は松平定信はじめ幕府要路の支持をえて、寛政八年（一七九六）六月に懷徳堂再建の事業をなしとげ、その翌寛政九年八月に六十八歳にして隱退したのである。従つて竹山が學主として懷徳堂の最高責任者であつた期間は、終始學園の經營面にも奔走しなければならなかつたわけである。このように經營上の危機を克服し、學風の振興によつて懷徳堂の全盛時代を招來しえたのは、主として竹山の勞によるとしなればならない。

しかし懷徳堂再興については、この火災をさかのぼること數年、天明八年（一七八八）に竹山が定信と大阪において會談したことをあわせ考えてみる必要がある。わたくしは、その當時竹山が定信に披瀝した懷徳堂經營上の計畫が、寛政の再興のさいにも一貫してみられると思ふのである。以下少しくその間の經緯を辿つてみよう。

天明七年六月十九日に松平定信が老中首座に任ぜられてから約半歳後、すなわちこの年の十二月に京都所司代の更迭がおこなわれ、戸田因幡守忠寛から松平和泉守乘寛に代ることとなつた。慣例によれば、所司代更迭のさい事務の引繼ぎをするのは老中の任務であるので、定信は上洛の幕命をうけていたが、まもなく年改まつて天明八年となつた。ところが正月晦日の夜、京都では洛東から出火して禁裏御所・二條城はじめ町數三千百餘を焼失するという稀有の大火災が起つた。幕府としては財政難のさいではあるが、御所の復興は急を要するので、三月二十二日、定信に對して工事の裁量を命じた。かくて定信は五月京都にのぼり、光格天皇に聖護院の行在所において拜謁、しばらく滯京して復興計畫の大綱を立てた。ついで六月一日、定信は京都を發し、二日大阪に到着、松山藩邸に入り、六日まで滯阪して諸所の巡見に日を送つた。當時の松山藩主松平定國はもと田安家出身で、定信の實兄に當るので、松山藩邸に滯在したわけである。

定信の滯阪中の行動は、姫井集が定信の事蹟を見聞に従つて轉録した『苞桑錄』三卷に最も詳細に記されている。

それによれば三日の夜、定信から竹山に對して召命が傳えられ、竹山は翌四日松山藩邸に出頭、午後五時から約四時間ばかり定信と對談、種々の質問に應答している。幕政最高の責任者として、深刻化してきた封建危機の打開に腐心していた定信は、文教の振興に力を注がねばならず、また思想・學問の統制に大きな關心を懷いていた。有名な寛政異學の禁は、この後まもなく寛政二年（一七九〇）五月に出され、寛政改革の重要な施策の一に數えられたのである。従つて朱子學者にして大阪の風教振肅に盡力していた竹山の名聲は、夙に定信の耳に入つていたと思われる。兩者の對談は學問のことをはじめ、京阪の諸儒者、諸侯の風儀、古今の書籍などにわたり、竹山は忌憚なく自己の見解を開陳し、定信の優遇をうけて退出したという。そのさい定信は、さらに時事に關する意見があれば、追つて申し出るべしとの意を洩したので、竹山が急ぎ筆をとり、江戸に送つて定信の施政の參考に供したのが『草茅危言』である。

『草茅危言』十卷は竹山の主著の一であつて、その後たびたび補訂が加えられているが、その成立の直接の動機は定信の勧めによるものであつた。本書の内容が、その當時の政治・經濟・社會・文化の各分野にわたる竹山の異色ある評論から成り、この時代の歴史を知るうえにも貴重な文獻であるのは周知のことであるが、ここでは懷德堂の經營と關係の深い學校教育についての論策をみてみたいと思ふ。

三

『草茅危言』卷四に「學校ノ事」という一項がある。その所論は、まず江戸幕府の文教政策を説き、つぎに「江戸では既に林家を中心に昌平坂學問所において學問研究および學校教育が盛んであるが、京都・大阪においても學校の施設が緊要である。初等教育は從來の寺子屋など民間の經營に委ねてよいが、高等教育は幕府の經營による官學にすべきである。京都では單に學問研究のためのみならず、公卿の風教を匡すうえにも學校が必要であり、そのため御所の近傍、堺町御門附近に地を卜して、親王家を別當とし、儒官には天下の人材を集めるがよい。」との趣旨を記して

る。

竹山はかく京都の官學についての計畫を説明したうえで、大阪の學校に論及している。まず初めに大阪の特異性のべ、「大坂ハ兩都ニ列スル大都會ニシテ、四海ノ輻湊スル所、繁華甚敷、其風俗謂難クシテ壞レ易キ地ナレバ、是又シカトシタ學校ノ設無テハ叶可カラズ」とて、大阪における學校の必要性を強調している。すなわち大阪は繁華の地、風教の維持し難き地であるが故に、學校設置が緊要であるといっているのであつて、この見解は江戸時代の歴史を考へるうえにも興味深いものがある。

松平定信は、その自敘傳『宇下人言』の中に、天明のころの江戸のありさまをのべて「すてに町かた人別の改てふものも、只名のみに成りければ、いかなるものにも町にすみがたきものはなく、出家之定もなければ、實に放蕩無頼の徒すみよき世界とは成りたりけり。さるによりて在かた人別多く減じて、いま關東のちかき村々、荒地多く出來たり、やうやう村には名主ひとりのみ、その外はみな江戸へ出ぬといふがごとく、末にのみわしりけり。」と記している。江戸幕府政治のもとにあつて、國民の大部分を占める農民は、多く過重な貢租に苦しめられ、それに比すれば各地の城下町に集中した商工民は、本來武士階級の消費生活に奉仕するというたてまえから、その租税の負擔は遙かに輕かつた。のみならずさきにのべたように、時代の推移につれて町人の經濟生活が著しく向上して都市が發展し、農村との大きな懸隔を示すようになつた。

江戸はもともと幕府の集權政策の結果として、直接的には參勤交代制の結果として、單に將軍家のおひざもとであるばかりでなく、全國的規模における城下町である。大阪は江戸と並んで、あるいはそれ以上に全國經濟の重要な焦點であり、「天下の臺所」と稱せられた。京都は御所のあるところ、千年の古都としての傳統をもつていた。全國諸藩の城下町が、最大のもので人口十萬前後を數えるにすぎなかつたのに對して、江戸は百萬前後、京都・大阪は三、四十萬に及んだことを考えれば、この三都が他の封建都市としての城下町とは著しく異つた存在であつたことが明ら

かである。三都が政治・經濟・文化のあらゆる方面で、日本の大きな焦點をなすと同時に、そこに展開される市民の都市生活は、特異な都市的雰圍氣をかもし出してゐる。「都市の空氣は人々を自由ならしめる」といわれるように、三都の市民は封建制の桎梏下にあつても、比較的解放された生活を享受することができたと考えられる。定信が慨歎したような江戸に對する激しい人口集中は、もちろん飢饉などによつて農村が荒廢し、大都市における仲間奉公、日稼ぎなどの生活のてだてを求めて、農村の子弟が多數流入することによつて起された現象であるが、同時に都市の雰圍氣が大きな魅力であつたのも否定できない要因である。竹山が大阪市民の風教の維持し難いのを指摘しているのも、江戸以上に町人の經濟的・社會的地位の高い大阪において、一層強く都市特有の自由奔放な生活態度がみられたことを意味している。つまりこれらの大都市において、幕府の封建支配を動搖させるような動きが、いち早く成長してゐたのである。

江戸時代の幕府要路や、幕府の文教政策を支持する學者のなかには、こうした三都のもつ反封建的な性格に着目したものが多し。そして幕府政治下の現存の社會的・道德的規範が大きな危機に際會した天明期に、竹山が『草茅危言』において、三都における官學の必要性を強調したのは、以上のような都市生活の特異な展開に對處することを主たる理由とするのである。

『草茅危言』においては、大阪に學校の設備の緊要なことをのべた後、その學校の規模について大略次のように具體案を記している。「大阪は尊貴の人少なく平民のみ多いところであるから、學校はさまで廣大なる必要はない。學校の敷地面積、教官の手當、ともに京都の學校よりは小規模でよいが、大阪はなにぶん地價が高い故、學校敷地を上げる經費も多額にのぼり、かつ先祖傳來の家持の住居を他に移すことは容易でない。」そこで竹山は一轉して懷徳堂を官學に轉換することを提案している。すなわち「京師ノ設己ニ圓備有タラバ、大坂ハ又大ニ事ソギタリトモ苦シカルマジ。因テ思フニ、大坂ニ於テハ前文ニ述ル如ク、幸ニ先人願受タル場所、愚拙ノ今守ル所ノ一小校有バ、是ヲ

少シ開拓シ増飾シテ、官校トセサセラル可キヤ。」しかしながら現時の懷徳堂はあまりにも狭小であるとして、「場所大抵宜キ地ニテ、表口十二間計リ、裏行町並二十間也。僅ニ講堂ヲ設ケ子舎ヲ具、游學生十數人ノ寄寓ヲ辨ズルノミ。」と、現状を説明している。續いてだいたい次のように對策をのべている。「講説のときには聽衆が玄關の式臺にまであふれる始末で、官學の設備としては不十分であるが、懷徳堂の西隣りへ、間口十三間、奥行二十間ばかりの土地を買上げて擴張すれば、新規に官學の敷地を買収するのに比して經費も八分の一位で足り、講堂もよほど廣くなり、聖廟も大抵の規模には設けることができ、教授・助教の役宅なども用意できるであろう。しかもその建築費も、新規に官學を造營するのに比すれば、三分の一か五分の二で足りるであろう。そして幕府が買収する官地と舊來の懷徳堂の拜領地と混淆して支障があれば、懷徳堂より拜領地を獻上して全部官地とすればよい。がんらい懷徳堂設立の趣旨は、これを永久に傳えて衰えることなきを望むにある故、今これを官地と併合されることも、永久の策として同志の者にも反對はないと思う。」

以上のように懷徳堂の維持振興について、竹山はこれを官學に轉換して、あたかも江戸における昌平坂學問所のような性格のものにすることに、永久の策を見出している。さらに續いて「學校ノ事」の最後には、奈良・堺・大津・池田・西宮・兵庫その他天領の大小都市にも、それぞれ幕府の援助によつて學校を開設すべきことを説いている。これも三都と同じく、幕府直轄領の文教を振興することによつて、幕府の政治支配を補強すべきことを獻策したものである。しかしながら竹山が最も力説しているのは、やはり懷徳堂に關する事項であつて、當然のことながら、京都その他の學校に關する敘述に比して遙かに具體性に富んでいるのである。

四

『草茅危言』が松平定信の施政の上にかなる影響を興えたかを、詳細に知ることができない。しかし上述した定

信と竹山との交渉の事實に徴しても、おそらく定信は竹山の獻策に多くの共鳴する點をみいだしたことであろう。まもなく異學の禁を斷行して、昌平坂學問所の教學を朱子學を中心に振興しようとしたことも、竹山のかねて抱懐する三部の文教政策の線と矛盾するものではなかつた。ただ幕府財政が窮乏し、萬事緊縮政策を標榜していた當時において、竹山の期待した如き懷德堂官學化は實現しなかつたけれども、懷德堂の存在の意義は定信はじめ幕府要路に強く印象づけられたことと思われる。それはその後まもなく、懷德堂がこうむつた災厄を克服するに當つて、幕府の援助をえることができた事實に徴しても明らかである。

寛政四年（一七九二）五月、懷德堂が類焼すると、竹山は直ちにその再興に着手せねばならなかつた。すなわちこれは大阪城代堀田正順の勸めによつて江戸に下り、定信をはじめ幕府要路を歴訪して再建の諒解をえ、九月歸阪後、西町奉行松平貴強の手を経由して、幕府に正式に懷德堂再興の願書を提出した。それによれば、第一案として、舊敷地二百三十坪に續けて地域を擴張し、建物は舊規模のほか、聖廟・拜殿・文庫・教授舎宅などを新設せんとする計畫、第二案として、舊敷地のまま文庫を建て、講堂・學寮を擴張せんとする計畫が立てられていた。この第一案は、さきに引用した『草茅危言』の中の懷德堂擴張案と全く同様である。竹山はこの災厄を轉じて、學問所の興隆の階梯とし、素志の實現を圖つたものと思われる。しかし多額の經費を必要とする第一案は幕府の認めるところとならず、結局第二案が採擇されることになつた。寛政七年（一七九五）七月、幕府は懷德堂再建の許可を興えるところに、金三百兩を交附した。そこで竹山は八月再建工事に着手、翌寛政八年六月工事の竣成をみるに至つた。總工費七百兩餘、從つて四百兩餘は地元大阪において、かねてよりの懷德堂の支持者、門下生などの協力によつて支辨されたのである。もつとも幕府から再建許可および交附金が興えられたときには、松平定信は既に幕府を去つていた。かれは寛政五年七月二十三日に老中の職を辭したからである。しかし定信の老中辭職は直ちに幕府政治の轉換を意味するものではなかつた。定信の後繼者としては、さきに定信によつて老中に拔擢された松平信明が、なお享和三年（一八〇三）に

至るまで老中として幕政處理の任に當り、諸事定信の政策を繼承していた。従つて定信は政界の表面から退いたとはいへ、なお幕府に對して隠然たる影響力をもち、寛政改革の方向も次の化政期に入つて挫折されるまでは持続したものである。このように考えてみれば、寛政七年の懷徳堂再建許可の背後には、定信の支持が大きく働いていたことを否定できないと思う。

ところで定信の懷徳堂に對する支援は、異學の禁の政策などと考え合わせればあい、封建支配の補強・強化のための風教の振肅という目的を、その主たる動機とすることは、既に述べたとおりである。しかしこの點のみを強調することは、やはり一面觀のそしりを免れないであらう。定信は一代の文化人たる田安宗武の子として成人した。のみならず定信自身、『字下人言』『花月草紙』『集古十種』その他多數の論著をものし、ことに好古趣味豊かな文化人であつた。江戸時代中期以後の武士は、もはや昔日の武士とは大いに異なる。文化主義的傾向が時代の大勢として高まつてきたのである。諸藩の藩校教育が盛んになつた事實も、さきには幕藩體制の危機という觀點から説明したが、やはりこうした文化主義的傾向の現われていることをも注意しなければならぬ。もつとも文化主義的傾向ということには、武士階級自體の變質を物語り、究極においてかれらの封建支配と相矛盾し、幕藩體制の一層の危機を招來するものもある。しかし維新以後の明治文化の急速な發展は、このような關係において既に江戸時代の歴史のうちに準備されていたわけである。

中井竹山は、その弟履軒が純粹に學者として孤高な境地を守つたのに比して、餘りにも權勢に接近しすぎるとの非難を、その當時から受けたようである。しかし竹山の行動は、日常生活に密着した實用の學を旨とする懷徳堂の精神と矛盾するものではない。實用の學を旨とし、現存の政治的・社會的規範の肯定の立場をとるならば、竹山と定信との關係もおのずから理解されるであらう。ましてや天明・寛政の激しい變革期に際會して、災厄の復興という大事業をなしとげ、懷徳堂の名聲を揚げたことを思えば、學問的業績をしばらくおいても、竹山の功また大であるといわな

ければならぬ。

(本稿は昭和三十一年十月六日の「寛政期の社会と懷徳堂」と題する講演をもととし、冗長を削り、説明不足の點を補つたものである。)